

議 事 録

委員会名	第一回江東区消防団運営委員会
日 時	令和2年10月30日（金）13時30分から14時30分まで
場 所	江東区防災センター 4階災害対策本部室
諮 問 事 項	「水災時において消防団員が効果的に活動する方策はいかにあるべきか」
出席者 （敬称略）	委員長 山崎 孝明（江東区長） 委員 若林 しげる（区議会議員）、中嶋 雅樹（区議会議員） 鬼頭 たつや（区議会議員）、福馬 恵美子（区議会議員） 中根 たくや（区議会議員）、室達 康宏（区議会議員） 中川西 正一（学識経験者）、高橋 宏彰（学識経験者） 押田 文子（学識経験者） 高崎 剛彦（深川消防署長）、金子 裕一郎（城東消防署長） 平山 敏夫（深川消防団長）、青木 清美（城東消防団長）
欠 席 者 （敬称略）	委員 杉田 次助（学識経験者）、小泉 博久（学識経験者）
傍 聴 者	0名
配布資料	1 次第 2 江東区消防団運営委員名簿（資料1） 3 江東区消防団運営委員会答申と特別区運営委員会答申及び対応方針について（資料2） 4 特別区消防団運営委員会への諮問事項について（資料3-1） 5 特別区消防団運営委員会の諮問に係る課題・検討事項（骨子・案）（資料3-2） 6 諮問に対する審議予定（資料4） 7 補足資料

議 事 録

1 開会

司会：江東区総務部危機管理室長

2 委員紹介

3 区長挨拶

4 区議会議長挨拶

5 報告

【事務局】

報告、議題につきましては、委員長でございます区長に議事を進めていただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

【委員長】

前回、江東区より提出しました答申に対して、東京都で取りまとめた答申結果・対応方針について、事務局より報告をいただきます。

【事務局】

深川消防署警防課長より、資料 2 を用いて説明が行われた。

【委員長】

ただいまのご報告につきまして、ご質問がございましたら、ご発言願います。
(質疑応答なし)

6 議題

【委員長】

次に本日の議題に入ります。まず、都知事諮問事項につきまして、事務局より説明いたさせます。

【事務局】

城東消防署警防課長より、資料 3-1 及び 3-2 を用いて説明が行われた。

【委員長】

ただいまの説明につきまして、ご質問がございましたらご発言を願います。なお、時間的制約もございますので、質問の内容につきましては、当該諮問事項に関する範囲内をお願いいたします。

【委員】

今回の諮問事項は、今年の台風 19 号を経験し、様々な地域で消防団員がどのように活動すべきか、疑問や混乱等があった中での諮問になったと思っております。

私は城東消防団に所属をしておりますが、地域住民とは様々な行事と一緒に参加をして、防災訓練あるいは地域活動に参加をしているので、いざという時は消防団が率先して避難所運営あるいは様々な情報伝達等担ってくれると、そういう風な思いがあると思います。

いまご説明いただいたとおり、消防団は東京都知事からの一本の流れ、各避難所運営は江東区という、二つのラインで行われていることが地域の中で認識をされていない。この点について、どういう風に今後説明、あるいは消防団活動をすべきかお伺いします。

もう 1 点、資料 3-2、「Ⅰ 活動体制」の 3 番、あるいは「Ⅱ 装備資機材 1、2 共に地域特性ということが書かれておりますが、江東区の地域特性をそのまま書いた上でどういう風にすればいいかという検討であろうと思っております。この地域特性というのが、城東と深川でも違うし南部地域とも違うという中で、どこをどういう風に調整をしてこの地域特性をこの諮問の中に入れようとされているのか、その 2 点をお尋ねします。

【事務局】

ただいまのご質問についてお答えします。まず 1 点目、地域の方々への消防団の活動についてでございます。こちらについては、あらゆる機会を通じて地域の防災訓練等で消防団のあり方、消防団の活動について周知していきたいと考えております。

また、2 点目の地域によつての装備資機材に例がございますが、それぞれの地域特性に応

じて今後検討していきたいと考えております。

【委員】

消防団と地域との連携ということで、あり方をこれから検討するという答弁でありますけれども、このことがしっかりしてないと、私たち消防団はいざという時どういう行動をするかということが地域の方に見えないと、「消防団は何をしているんだ。」ということになると思います。

私たちが避難所に遅れて行くようになると思いますが、その時に、なぜ早く来てくれなかったのかという地域の不満が消防団に当たり前に向けられると思います。それはお互いの理解の違いですから仕方がないと思いますので、消防団のあり方がもう少し地域にどのように根差していくのかというのを盛り込んでいかないと、消防団が効果的に活動しにくいのではないかと再度思います。

地域特性についてですが、これは地域で活動する消防団のそれぞれの所で何がどういう不足があって何が足りないか、こういう積み上げをもう一度組み直していただくことをこの答申を通して、各消防団、あるいは分団、そういうところの流れを答申として書き込んでいただきたい。そうしないと、私は議員の立場でも出席していますが、消防団員としてこの会議に出席していて戸惑いを感じていますので、その辺のことが答申、課題の中で鮮明にさせていただきたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

【事務局】

そのように検討してまいります。

【委員長】

委員のお気持ちはよく分かります。ところが、消防団員としてこの運営委員会でご発言いただくことの効果というのもありますが、それだけでは困りますので、消防団員だけの意見を述べる会議じゃないということは分かっていると思いますが、良い面と悪い面がありますので、消防団員としての意見と、一区民としての意見とご配慮いただきたいと思えます。

私が昨年、消防総監にご提言したのは、前江東区消防団運営委員会委員の区議会議員が消防団員で、前回の消防団運営委員会の際、委員からご発言いただいた内容と同じです。学校へ住民が避難して来たが、消防団員がそこに誰もおらず、「消防団は何をやっているんだ。」とお叱りを受けたそうです。消防団員は集合場所があって、分団本部などで待機をしていました。消防署長、消防団長から命令が来るのを待っている状態でした。その当時は、待機せざるを得なかった状況です。だから住民からすると、いつもいるはずの消防団員がおらず、「消防団員は何をやっているんだ。」ということになり、それを聞いて消防総監にご提言して今このように諮問に至っています。

区は消防団に直接ではなく、災害協力隊があります。災害協力隊は町会・自治会で組織されており、そこと区が繋がっています。

消防団は、区と直接繋がっているわけではなく、消防署と連携しています。その違いが住民には浸透していない。我々が分かっているけど、住民が十分に理解していただけていないことで、「消防団は何をやっているんだ。動いてないじゃないか。」という批判が出てきます。

昨年の台風19号では初めての避難勧告であり、経験した事がない事態でした。その辺の難しさに消防団員の気持ちが痛いほど感じましたのでご提言いたしました。

そうしたことを答申の中に果たして組み込んでいけるかどうか、それも一つ、ぜひ意見としていただきたいと思えます。

8月に第三砂町小学校で避難所運営訓練を実施しました。避難所開設時は、災害協力隊に区防災課から連絡がいくようになっています。しかし、消防団には連絡がいきません。これでいいのか、と私も思います。指揮命令系統から言うと、区は災害協力隊、消防団は消防署隊本部・団本部という流れになっており、この辺の難しさがあります。我々でも難しいと思っているところですが、住民にしてみればもっと変だなると思うと思えます。その辺をこの答申の中にどう意見として入れていただくか、各消防署長も組織の一員として難しいと思えますが、現場の声を聞いてもらいたいと思えます。

【委員】

消防団は、区長がおっしゃったとおりの枠組み、指揮系統で動いています。避難所の運営について消防団がどう関わっていくのか、もしくは関わらないのかというのは、これからご

議論いただく内容だと思えます。いずれにしても、避難所運営について消防団としてどう関わっていくのかということについては、委員がおっしゃったように、住民の方に理解していただかなければなりません。消防団だけが分かっているだけでもだめです。

例えば、江東区では避難所運営協力本部連絡会に各分団からメンバーとして参画しています。連絡会の中で、区職員あるいは消防団から説明をするなど、住民に対して理解をいただく方策についても答申の中に盛り込めるように検討を進めていければと思います。

【委員】

私も消防団員として活動していて、消防団員は自助・共助の端っこ、公助から見ても端っこ、そこに股を掛けているような、そんな立場を最近感じます。地元住民の皆様にはしっかりお伝えして理解していただくとはいえ、やはり区長のおっしゃることもよく分かります。ですから、いかに柔軟に色々な対応ができるか、時にはここでお手伝いしていますが、事が事になったらいなくなるというようなことを、地元の住民の皆様にはご理解をいただくというようなことを、事細かにあるいは線引きというようなものをしっかりと示すべきだと思います。

【委員長】

大きな災害がなければ、避難所支援をしていただきたい。ところが、越水や堤防が決壊した場合には、消防団に活動していただかなければなりません。また、火災が発生すれば、消防署と一緒に活動してもらわなければなりません。そのような事態になれば住民も分かってくれますが、そのような大災害は滅多にありません。しかし、そのようなことも含めて考え、消防団・住民・行政が理解していく必要があります。そうしなければ、今年の台風19号と同じようなこととなります。

消防団員は、可能であれば避難所で支援をしたいと考えていると思いますが、分団本部での待機命令となれば、その命令に背いて避難所を手伝いにいきません。その点について、その中で議論していただいて、諮問の答申の中に組み込んでいただければと思います。

様々な問題提起がありましたので、良い答申が出せるようお願いいたします。

他に質問がなければ、以上をもちまして、審議を終了いたします。

事務局提案を第二回本委員会におきまして、審議していただく形になりますので、よろしくようお願いいたします。

【事務局】

委員長、ありがとうございました。

事務局より、第二回消防団運営委員会日程についてご説明させていただきます。第二回消防団運営委員会は、令和3年2月初旬にこの会場で開催いたしたいと考えてございます。あらめてご案内をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

以上をもちまして、第一回江東区消防団運営委員会を終了いたします。

本日はご多忙のところご出席賜りまして、誠にありがとうございました。